

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目2番8号

## かどや製油株式会社

代表取締役社長 小 澤 二 郎

### 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪3階「天平」の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項 第53期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役2名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kadoya.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、下期からは景気は上向きに転ずるとの見方があったものの、前期来の世界的な景気後退による外需の落ち込みや円高が続く中、設備投資の減退、雇用不安、消費の低迷などの厳しい状況が続いております。

食品業界におきましても、景気デフレ下消費者の節約志向、買い控え等の動きが一層広がっており、依然として需要の顕著な回復は見られません。

このような状況下、当社はドルベース原料価格の変動に対し、漸次販売価格の是正を行っており、原料価格の高騰から大幅な製品価格値上げとなったことで大きく数量を落とした前期に比べ、ごま油の販売量が6.0%増となり、売上高は全体で0.4%増となりました。

コスト面では、前期高騰した燃料費が落ち着きを取り戻したこと等から製造経費は前期比減少、為替が円高に振れたことと原料購入価格が前期比低下したこと等から払出単価が前期を下回ったこと等により、売上原価は9.5%減となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、販売数量を確保するためにテレビコマーシャルを始め販促費が増加したことにより、前期比12.0%増加となりましたが、引続き厳正なコスト管理を行いました。

この結果、売上高は、22,328百万円（前期比105百万円増）、経常利益は2,723百万円（前期比894百万円増）、当期純利益は1,539百万円（前期比525百万円増）となりました。

・生産の状況

(単位：トン)

区 分	当 期	前 期	対 前 期 比
ごま油生産量	22,796	20,916	108.9%
食品ごま生産量	9,214	9,335	98.7%
脱脂ごま生産量	18,002	16,405	109.7%

(注) ごま油生産量には輸入原料油の処理を含みます。

・部門別売上高の状況

(単位：百万円)

区 分	当 期	前 期	対 前 期 比
ごま油	17,426	16,740	104.0%
食品ごま	4,322	4,822	89.6%
脱脂ごま	537	557	96.4%
商 品	42	103	41.4%
合 計	22,328	22,223	100.4%

② 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は947百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ. 当期中に完成した主要設備

- ・ごま油事業 小豆島工場 生産設備の更新

ロ. 当期継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の現況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と契約総額3,000百万円の特定期融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

## (2) 直前3期の財産及び損益の状況

区 分	第50期	第51期	第52期	第53期
	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(当期) (平成22年3月期)
売上高(百万円)	18,859	19,247	22,223	22,328
当期純利益(百万円)	774	676	1,013	1,539
一株当たり当期純利益(円)	82.39	72.00	107.82	163.77
総資産(百万円)	19,363	20,214	19,372	21,490
純資産(百万円)	14,635	14,713	15,391	16,483
一株当たり純資産額(円)	1,556.96	1,565.24	1,637.40	1,753.57

## (3) 対処すべき課題

当社は、ごまのトップメーカーとしての地歩を築いておりますが、食品業界の経営環境は厳しく、原料価格の不安定さ、少子高齢化による国内需要の減退、安全性確保や環境保護等の課題に対して以下の通り取り組んでまいります。

- ① コスト削減と、コストに見合った価格の実現
- ② 国内市場では量から質への転換、海外市場での需要の拡大
- ③ 今後のごま需要の動向を見据えた上での生産体制の推進
- ④ 品質管理の徹底による安心・安全の更なる追求、研究開発の推進
- ⑤ コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの構築によるCSR（企業の社会的責任）の向上

当社は、これらの施策により、経営環境の変化に即応できる経営基盤・体質の強化を一層進めてまいります。

(4) 主要な事業内容 (平成22年 3月31日現在)

事業内容	主要製品
ごま油事業	ごま油、調合油、辣油、脱脂ごま
食品ごま事業	いりごま、すりごま、あらいごま、ねりごま

(5) 主要な営業所及び工場 (平成22年 3月31日現在)

本社 東京都品川区西五反田 8 丁目 2 番 8 号  
支店 仙台(青葉区)、東京(品川区)、名古屋(中区)、大阪(吹田市)  
工場 香川県(小豆郡)

(6) 使用人の状況 (平成22年 3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
271名	1名減	38.6歳	13.7年

(注) 上記には臨時雇、アルバイト、出向者及び非常勤嘱託を含みません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,400,000株
- ③ 株主数 4,687名
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	2,575,800	27.40
三 井 物 産 株 式 会 社	2,100,000	22.34
小 澤 物 産 株 式 会 社	1,551,000	16.50
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	300,000	3.19
国 分 株 式 会 社	300,000	3.19
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	3.19
株式会社Jーオイルミルズ	100,000	1.06
日本山村硝子株式会社	100,000	1.06
かどや製油従業員持株会	83,600	0.88
エバラ食品工業株式会社	50,000	0.53
キューピー株式会社	50,000	0.53

(注) 持株比率は自己株式（124株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	小 澤 二 郎	販売本部長
取 締 役	瀬 野 俊 一	相談役
取 締 役	水 戸 優	専務執行役員
取 締 役	土 屋 誠	常務執行役員・営業企画部長
取 締 役	井 藤 龍 平	常務執行役員・工場長
取 締 役	佐 野 雅 明	執行役員・販売推進部長
取 締 役	白 根 孝 臣	執行役員・販売業務部長
取 締 役	吉 岡 努	執行役員・事務部長
取 締 役	逸 見 信 彦	小澤物産株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 中 務	
監 査 役	川 上 三 知 男	弁護士
監 査 役	伊 藤 良 一	小澤物産株式会社 取締役
監 査 役	小 林 俊 一 郎	三菱商事株式会社 食品本部戦略企画室長 明治屋商事株式会社 社外監査役
監 査 役	篠 原 光 則	三井物産株式会社 食料・リテール本部次長

- (注) 1. 取締役逸見信彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川上三知男氏、伊藤良一氏、小林俊一郎氏及び篠原光則氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川上三知男氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、監査役高野純平氏は辞任により退任いたしました。
5. 平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会において、篠原光則氏は監査役に選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取(う)ち社(外)取(締)役(監)査(役)	9名 (1)	263百万円 (6百万円)
監(う)ち社(外)監(査)役(取)締(役)	6名 (5)	31百万円 (13百万円)
合(う)ち社(外)役(員)計	15名 (6)	295百万円 (19百万円)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会において退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会において年額40万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は1名)、監査役は5名(うち社外監査役は4名)であります。  
上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。
5. 上記の報酬等の総額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額71百万円(取締役7名に対し68百万円、監査役1名に対し2百万円)。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額1百万円(取締役6名に対し1百万円、監査役1名に対し0百万円)。
6. 平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会において、取締役および監査役の役員退職慰労金制度の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。
- ・取締役6名 76百万円
  - ・監査役1名 1百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分 氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当社と当該兼職先との関係
取締役 逸見信彦	小澤物産株式会社	代表取締役社長	小澤物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、製品の保管荷役及び運送委託、製品の販売等の取引関係があります。
監査役 川上三知男	東京芝法律事務所	弁護士	—
監査役 伊藤良一	小澤物産株式会社	取締役	小澤物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、製品の保管荷役及び運送委託、製品の販売等の取引関係があります。
監査役 小林俊一郎	三菱商事株式会社 明治屋商事株式会社	食品本部戦略企画室長 社外監査役	三菱商事株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、原料仕入、製品の販売等の取引関係があります。 明治屋商事株式会社は、当社との間に製品の販売等の取引関係があります。
監査役 篠原光則	三井物産株式会社	食料・リテール本部 次長	三井物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、原材料仕入、製品の販売等の取引関係があります。

ロ. 当期における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 逸 見 信 彦	当期に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 川 上 三知男	当期に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会4回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 伊 藤 良 一	当期に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会4回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 小 林 俊一郎	当期に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会4回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 篠 原 光 則	当期に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会3回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 監査役篠原光則氏は、平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。尚、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は3回であります。

ハ. 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務に係る報酬等の額	0百万円
合計	28百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - a 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - b コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
  - c 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または顧問弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
  - d 監査役及び、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は連携し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
  - e 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役員で構成する経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
  - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規定に従って執行する。
  - c 執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能を強化するとともに、責任の所在を明確にし、業務執行を円滑に行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
  - b 上記aに関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び管理部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,475	流動負債	4,307
現金及び預金	6,266	買掛金	1,301
受取手形	5	未払金	1,693
売掛金	4,430	未払費用	26
商品及び製品	981	未払法人税等	764
原材料	1,555	未払消費税等	240
仕掛品	788	賞与引当金	172
貯蔵品	66	役員賞与引当金	71
前払費用	95	その他流動負債	37
未収入金	29	固定負債	699
繰延税金資産	205	退職給付引当金	622
その他流動資産	50	長期未払金	77
固定資産	7,015	負債合計	5,007
有形固定資産	5,492	(純資産の部)	
建物	1,618	株主資本	16,414
構築物	326	資本金	2,160
機械装置	1,897	資本剰余金	3,082
車両運搬具	17	資本準備金	3,082
工具器具備品	58	利益剰余金	11,171
土地	1,540	利益準備金	250
建設仮勘定	33	その他利益剰余金	10,921
無形固定資産	33	別途積立金	8,340
電話加入権	6	繰越利益剰余金	2,581
水道施設利用権	4	自己株式	△0
ソフトウェア	22	評価・換算差額等	69
投資その他の資産	1,490	その他有価証券評価差額金	41
投資有価証券	961	繰延ヘッジ損益	27
長期貸付金	43	純資産合計	16,483
長期前払費用	3	負債純資産合計	21,490
差入保証金	40		
会員権	74		
長期繰延税金資産	238		
破産更生債権等	43		
その他投資等	161		
貸倒引当金	△77		
資産合計	21,490		

(注1) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

(注2) 貸借対照表に関する注記は21頁に記載しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		22,328
売 上 原 価		13,460
売 上 総 利 益		8,867
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,165
営 業 利 益		2,702
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	44	
雑 収 入	11	56
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	6	
為 替 差 損	26	
雑 損 失	1	34
経 常 利 益		2,723
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	0	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49	
固 定 資 産 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	2	52
税 引 前 当 期 純 利 益		2,672
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,158	
法 人 税 等 調 整 額	△25	1,132
当 期 純 利 益		1,539

(注1) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

(注2) 損益計算書に関する注記は21頁に記載しております。

## 株主資本等変動計算書

( 平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで )

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,160
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,160
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,082
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,082
資本剰余金合計	
前期末残高	3,082
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,082
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	250
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	250
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	8,040
当期変動額	
別途積立金の積立	300
当期変動額合計	300
当期末残高	8,340
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,811
当期変動額	
別途積立金の積立	△300
剰余金の配当	△469
当期純利益	1,539
当期変動額合計	769
当期末残高	2,581
利益剰余金合計	
前期末残高	10,102
当期変動額	
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△469
当期純利益	1,539
当期変動額合計	1,069
当期末残高	11,171

(単位：百万円)

自己株式	
前期末残高	△0
当期変動額	
自己株式の取得	—
当期変動額合計	—
当期末残高	△0
株主資本合計	
前期末残高	15,344
当期変動額	
剰余金の配当	△469
当期純利益	1,539
自己株式の取得	—
当期変動額合計	1,069
当期末残高	16,414
評価・換算差額等	
その他の有価証券評価差額金	
前期末残高	25
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16
当期変動額合計	16
当期末残高	41
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	21
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5
当期変動額合計	5
当期末残高	27
評価・換算差額等合計	
前期末残高	46
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22
当期変動額合計	22
当期末残高	69
純資産合計	
前期末残高	15,391
当期変動額	
剰余金の配当	△469
当期純利益	1,539
自己株式の取得	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22
当期変動額合計	1,091
当期末残高	16,483

(注1) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(注2) 株主資本等変動計算書に関する注記は22頁に記載しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

機械及び装置 7～10年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物電信為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成21年6月25日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。

同制度の廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分について、打切り支給することになりました。

なお、支給時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金77万円は、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- |               |   |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっております。  |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引<br>ヘッジ対象…外貨建の買掛金   |
| ③ ヘッジ方針       | 社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。  |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------|

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 6,994百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 2,687百万円 |
| ② 短期金銭債務                        | 402百万円   |
| (3) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務          | 77百万円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 売上高             | 12,938百万円 |
| ② 仕入高             | 4,847百万円  |
| ③ 営業取引以外の取引による取引高 | 376百万円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,400千株	—	—	9,400千株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	0千株	—	—	0千株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

- ・平成21年6月25日開催の第52回定時株主総会による配当に関する事項
- ・配当金の総額 469百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月26日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

- ・平成22年6月24日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 610百万円
- ・1株当たり配当額 65円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月25日

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成22年3月31日現在

#### (流動の部)

繰延税金資産	
未払金	67百万円
賞与引当金	70百万円
未払事業税	58百万円
未払費用	9百万円
繰延資産	△0百万円
繰延税金資産合計	205百万円

#### (固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	253百万円
役員退職慰労引当金	31百万円
減価償却否認額	0百万円
貸倒引当金	28百万円
投資有価証券	115百万円
会員権	3百万円
繰延資産	△0百万円
繰延税金資産合計	432百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△28百万円
繰延ヘッジ損益	△18百万円
株式売却益	△8百万円
繰延税金負債合計	△56百万円

評価性引当額 △138百万円

繰延税金資産の純額 238百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差額原因

平成22年3月31日現在

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等の一時差異に該当しない項目	1.79%
住民税均等割額	0.68%
その他	△0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.39%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	12百万円	12百万円	0百万円
合 計	12百万円	12百万円	0百万円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	0百万円
1年超	-百万円
合計	0百万円

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に営業活動による現金収入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、与信管理部書である販売本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制を取っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、管理部において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務などの流動負債はその決済時において流動リスクに晒されますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,266	6,266	—
(2) 受取手形	5	5	—
(3) 売掛金	4,430	4,430	—
(4) 投資有価証券	741	741	—
資産計	11,444	11,444	—
(1) 買掛金	1,301	1,301	—
(2) 未払金	1,693	1,693	—
(3) 未払法人税等	764	764	—
(4) 未払消費税等	240	240	—
負債計	4,000	4,000	—
デリバティブ取引(*1)	45	45	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替予約等の予定取引における当期末時点の評価差額によるものであります。

また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1)	220

(\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,265	—	—	—
受取手形	5	—	—	—
売掛金	4,430	—	—	—
合計	10,702	—	—	—

(注) 4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(追加情報)

当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
					役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	三菱商事㈱	百万円 203,228	総合商社	(被所有) 直接27.4%	—	原材料の主要仕入先(23.9%)であり製品の主要販売代理店(14.0%)であります。	営業取引	製品の販売(注1)	百万円 3,143	売掛金	百万円 596
								原料の仕入(注1)	百万円 1,956	買掛金	百万円 274
	三井物産㈱	百万円 341,481	総合商社	(被所有) 直接22.3%	—	原材料の主要仕入先(35.4%)であり製品の主要販売代理店(43.8%)であります。	営業取引	製品の販売(注1)	百万円 9,791	売掛金	百万円 2,090
								原材料の仕入(注1)	百万円 2,890	買掛金	百万円 74
							営業取引以外の取引	販売促進他	百万円 2	未払金	百万円 1
	小澤物産㈱	百万円 50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接16.5%	役員2名	製品の保管荷役及び運送委託	営業取引	製品の販売(注1)	百万円 2	売掛金	百万円 0
							営業取引以外の取引	支払運賃他(注1)	百万円 374	未払金	百万円 50

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、他の取引先と同様の条件であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,753円57銭
② 1株当たり当期純利益	163円77銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

・退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度に加えて、酒フーズ厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。

また、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

	平成22年3月31日現在
退職給付債務	△622百万円
退職給付引当金	△622百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	74百万円
総合型厚生年金基金への拠出額	89百万円
従業員拠出金	△28百万円
小計	60百万円
退職給付費用	135百万円
その他	9百万円
合計	144百万円

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて表示しております。

「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(4) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

① 積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	49,464百万円
年金財政計算上の給付債務の額	69,089百万円
差引額	△19,625百万円

② 制度全体に占める当社の拠出金割合（平成21年3月31日現在）

1.9%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,625百万円であります。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

かどや製油株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野雄一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、かどや製油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

## かどや製油株式会社 監査役会

常勤監査役 山 中 務 ㊟

監 査 役 川 上 三知男 ㊟

監 査 役 伊 藤 良 一 ㊟

監 査 役 小 林 俊一郎 ㊟

監 査 役 篠 原 光 則 ㊟

(注) 監査役川上三知男、監査役伊藤良一、監査役小林俊一郎及び監査役篠原光則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役瀬野俊一、白根孝臣の両氏は取締役を辞任されますので、その補欠として取締役2名の選任をお願いするものがあります。

今回選任されます取締役の任期は、当社現行定款第21条第2項の定めに従い、任期満了前に退任した取締役の任期の満了すべき時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	戸倉章博 (昭和31年3月13日生)	昭和55年4月 第一勧業銀行入行 平成20年4月 みずほ銀行横浜支店長 平成21年11月 当社出向 管理部長 平成22年4月 当社執行役員管理部長(現職)	一株
2	織間弘明 (昭和32年10月10日生)	昭和57年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年9月 同社九州支社 生活産業部 食品チーム マネジャー 平成21年4月 同社九州支社 生活産業部 部長代行 食品チームリー ダー兼資材チームリーダー 平成22年6月 当社出向 社長付(現職)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小林俊一郎氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

今回選任されます監査役の任期は、当社現行定款第31条第2項の定めに従い、任期満了前に退任した監査役の任期の満了すべき時までといたします。

尚、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
京谷裕 (昭和37年1月7日生)	昭和59年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 同社 農水産本部 穀物ユニットマネージャー (現職)	一株

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 京谷裕氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 社外監査役候補者の選任理由について

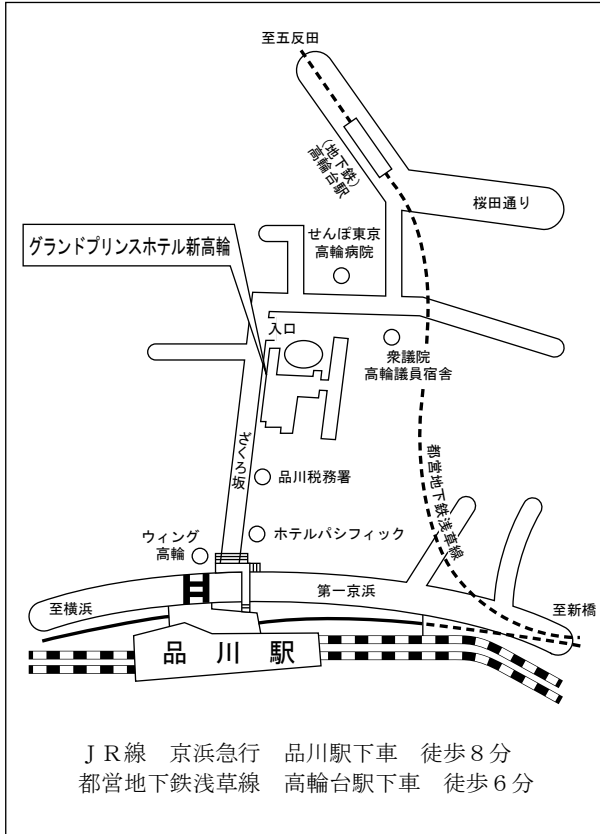
京谷裕氏は、同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断し、当社監査体制の強化のため、選任をお願いするものであります。

(3) 京谷裕氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

(東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪3階「天平」の間)



この招集通知は、再生紙及び環境に優しい大豆油インキを使用しております。